

## 埼玉県カスタマーハラスメント防止対策周知業務委託に係る質問及び回答

番号	該当文書	該当箇所 (頁等)	質問内容	回答
1	<ul style="list-style-type: none"> <li>・仕様書</li> <li>・実施要項</li> </ul>	<p>(仕様書) IV業務委託の内容 4 大型ビジョン用動画の制作 及び掲載</p> <p>(1) 委託業務の内容 ウ 掲載</p> <p>(実施要項) 7 企画提案書等の提出</p> <p>(3) 委託料の見積書 ウ 再委託する場合は、 再委託先、再委託内容、 金額を明記すること。</p>	<p>大型ビジョン設置業者とは県の指定業者でしょうか？</p> <p>指定業者であれば見積書の再委託先となりますので、業者名を教えてください。</p>	<p>本企画提案は、掲載場所も含め、受託者の創意工夫による提案を求めるものです。受託者が条例の周知により効果的と考える掲載場所、期間・回数等を提案してください。契約時に県が当初想定した掲載場所、期間・回数等（仕様書IV 4（1）ウを参照）と比較検討のうえ、より最適な掲載場所を県で指定します。</p>